

＝キャリアアップシステムのレベル判定＝

レベルは、1～4 まであります。

キャリアアップシステムに登録しただけなら、レベル 1。

職種によって基準が異なりますが、基準を満たせばレベルアップできます。

下記の 45 職種でレベル判定ができます。

<u>電気工事</u>	<u>橋梁</u>	<u>造園</u>	<u>コンクリート圧送</u>	<u>防水施工</u>
<u>トンネル</u>	<u>建設塗装</u>	<u>左官</u>	<u>機械土工</u>	<u>海上起重</u>
<u>P C *</u>	<u>鉄筋</u>	<u>圧接</u>	<u>型枠</u>	<u>配管</u>
<u>とび</u>	<u>切断穿孔</u>	<u>内装仕上</u>	<u>サッシ・CW**</u>	<u>エクステリア</u>
<u>建築板金</u>	<u>外壁仕上</u>	<u>ダクト</u>	<u>保温保冷</u>	<u>グラウト</u>
<u>冷凍空調</u>	<u>運動施設</u>	<u>基礎ぐい工事</u>	<u>タイル張り</u>	<u>道路標識・路面標示</u>
<u>消防施設</u>	<u>建築大工</u>	<u>硝子工事</u>	<u>A L C</u>	<u>土工</u>
<u>ウレタン断熱</u>	<u>発破・破砕</u>	<u>建築測量</u>	<u>圧入</u>	<u>さく井</u>
<u>解体</u>	<u>計装工事</u>	<u>土質改良</u>	<u>潜函</u>	<u>住宅建築関連</u>

組合でレベル判定ができる職種は、15 職種になります ⇒ 上記の黄色になっている職種が、組合で申請できる職種です。

組合での申請は、①カードのコピー（カラー）と②同意書の記入と押印だけです。条件を満たせば、申請は簡単です。申請できる方は、支部にお問い合わせください。



能力評価基準【電気工事】

CCUS職種コード		09 電工－01 電気工、10 ソーラーシステム取付工、16 普通作業員（電気工）、17 その他電気設備 52 その他（施工）－43 仮設電気工
能力評価実施団体		（一社）日本電設工業協会
呼 称		電気工事技能者
レベル4	就業日数	10年（2150日）
	保有資格	◇登録電気工事基幹技能者〔00001〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91024〕 ◇卓越した技能者（現代の名工） ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	5年（1075日）
	保有資格	◇第一種電気工事士免状取得者〔31018〕 ※ただし、以下の資格にあっては、それぞれ指定する就業日数を満たすことでレベル3の保有資格を有するものと取り扱う。 ✓第一種電気工事士試験合格者〔31073〕で認定電気工事従事者〔31074〕（就業日数1,505日（7年）以上） ✓青年優秀施工者土地・建物産業局長顕彰者（建設ジュニアマスター）〔92024〕で第二種電気工事士免状取得者（就業日数1,505日（7年）以上） ✓第二種電気工事士免状取得者〔31019〕で認定電気工事従事者〔31074〕（就業日数2,150日（10年）以上） ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
レベル2	就業日数	3年（645日）
	保有資格	◇第一種電気工事士試験合格者〔31073〕 ◇第二種電気工事士免状取得者〔31019〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。
※ 同資格の上位資格を保有している場合には、下位資格を取得していない場合であっても、下位資格も保有しているものとして取り扱う。

CCUS職種コード		0 4 造園工 - 0 1 造園工、0 2 造園修景工、0 3 公園設備工、0 4 植栽工、0 5 芝張工、0 6 植木職
能力評価実施団体		(一社) 日本造園建設業協会 (一社) 日本造園組合連合会
呼 称		造園技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録造園基幹技能者〔00003〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91038〕 ◇卓越した技能者（現代の名工） ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル 3	就業日数	5 年 (1075日)
	保有資格	◇1級造園技能士〔10101〕 ◇1級造園施工管理技士〔30011〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92038〕 ◇以下の資格のうち2つ以上 ✓車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔4035〕 ✓高所作業車運転技能講習〔40039〕 ✓不整地運搬車運転技能講習〔40038〕 ✓地山の掘削及び土止支保工作業主任者技能講習〔40005〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇2級造園技能士〔10102〕 ◇2級造園施工管理技士〔30012〕 ◇以下の資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育〔50012〕 ✓高所作業車運転業務特別教育〔50020〕 ✓不整地運搬車運転特別教育〔50007〕 ✓移動式クレーン運転特別教育〔50025〕 ✓小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ✓立木伐木（胸高直径70cm 以上、胸高直径20cm以上重心偏・つきり・かかり木）特別教育〔50010〕 又は チェーンソーを用いての立木伐木・かかり木処理または造材特別教育〔50011〕 ✓ロープ高所作業特別教育〔50053〕 ✓墜落制止用器具を用いて行う作業に関わる特別教育〔50058〕 ✓玉掛け技能講習〔40040〕 ✓刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育〔60014〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【コンクリート圧送】

CCUS職種コード		0 1 特殊作業員－0 3 コンクリート圧送工 1 4 運転手（特殊）－0 3 コンクリートポンプ運転工
能力評価実施団体		（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合会
呼 称		コンクリート圧送技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録コンクリート圧送基幹技能者〔00004〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91004〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇1 級コンクリート圧送施工技能士〔11901〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92004〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇1 級〔11901〕又は 2 級コンクリート圧送施工技能士〔11902〕 ◇コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育（再教育を含む）〔50016,50017〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【防水施工】

CCUS職種コード		3 8 防水工－0 1 防水工、0 2 塗膜防水工、0 3 シート防水工、0 4 アスファルト防水工 0 5 シーリング防水工、0 6 ウレタン防水工、0 7 セメント防水工
能力評価実施団体		(一社) 全国防水工事業協会
呼 称		防水施工技能者
レベル4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録防水基幹技能者〔00005,91006〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91006〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●1級防水施工技能士〔12001,12011,12021,12031,12041,12051,12061,12071,12081〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇2級防水施工技能士〔12002,12012,12022,12032,12042,12052,12062,12072,12082〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕 ◇有機溶剤作業主任者技能講習〔40026〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 1級防水施工技能士を保有する者は、2級防水施工技能士を保有するものとして取り扱う。

CCUS職種コード		1 2 塗装工－0 1 塗装工、0 3 吹付塗装工 2 3 橋りょう塗装工－0 1 橋りょう塗装工 3 5 左官工－0 2 吹付工 3 8 防水工－0 2 塗膜防水工、0 5 シーリング防水工、0 6 ウレタン防水工 4 6 ダクト工－0 3 塗装工（空気調和設備） 4 7 保温工－0 7 耐火被覆工 （3 5 左官－0 3 外壁仕上工）
能力評価実施団体		（一社）日本塗装工業会
呼 称		建設塗装技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録建設塗装基幹技能者〔00007〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91015〕 ◇1 級建築施工管理技士〔30007〕 ◇1 級土木施工管理技士〔30005〕 ◇建築仕上げ改修施工管理技術者〔30096〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94057〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇1 級建築塗装作業技能士〔13011〕 ◇1 級鋼橋塗装作業技能士〔13031〕 ◇1 級〔30007〕又は2 級建築施工管理技士〔30008〕 ◇1 級〔30005〕又は2 級土木施工管理技士〔30006〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1 年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇1 級〔13011〕又は2 級建築塗装作業技能士〔13012〕 ◇1 級〔13031〕又は2 級鋼橋塗装作業技能士〔13032〕 ◇甲種危険物取扱者〔34004〕 ◇乙種危険物取扱者〔34005〕 ◇有機溶剤作業主任者技能講習〔40026〕 ◇高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕 ◇小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ◇足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ◇酸素欠乏危険作業主任者技能講習〔40028〕 ◇酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習〔40029〕 ◇特定化学物質等作業主任者技能講習〔40023〕 ◇鉛作業主任者技能講習〔40025〕 ◇四アルキル鉛等作業主任者技能講習〔40024〕 ◇特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習〔40022〕◇石綿作業主任者技能講習〔40027〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【左官】

CCUS職種コード		3 5 左官－0 1 左官工、0 2 吹付工、0 3 外壁仕上工 0 8 ブロック工－0 1 ブロック工 3 8 防水工－0 1 防水工 4 0 タイル工－0 1 タイル工 4 2 屋根ふき工－0 1 屋根工 5 2 その他（施工）－1 0 エクステリア工（外構工）、4 0 仕上多能工
能力評価実施団体		（一社）日本左官業組合連合会
呼 称		左官技能者
レベル4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録左官基幹技能者〔00008〕 ◇1 級建築施工管理技士〔30007〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91007〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94041〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3 年（645日）
レベル3	就業日数	5 年（1075日）
	保有資格	◇1 級左官技能士〔11001〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92007〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1 年（215日）
レベル2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇2 級左官技能士〔11002〕 ◇研削といしの取替え等の業務特別教育〔50001〕 及び 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ◇研削といしの取替え等の業務特別教育〔50001〕 及び 足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2 から4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数215日を1年として換算している。



能力評価基準【機械土工】

CCUS職種コード		1 4 運転手（特殊）－ 0 1 運転手（特殊）・建設機械運転工、0 6 掘削機械運転工 0 2 普通作業員－ 0 3 深礎工
能力評価実施団体		（一社）日本機械土工協会
呼 称		機械土工技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録機械土工基幹技能者〔00009〕 ◇1 級建設機械施工管理技士〔30009〕 ◇1 級土木施工管理技士〔30005〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：建設機械運転工）〔91045〕
	職長経験	職長としての就業日数が3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育〔60008〕 ◇ローラー運転業務従事者安全衛生教育〔60009〕 ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）（職種：建設機械運転工）〔92045〕
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1 年（215日）
レベル 2	就業日数	2 年（430日）
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔40035〕 ◇ローラーの運転の業務に係る特別教育〔50015〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕はCCUS資格コードを示している。※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【鉄筋】

CCUS職種コード		1 0 鉄筋工 - 0 1 鉄筋工
能力評価実施団体		(公社) 全国鉄筋工事業協会
呼 称		鉄筋技能者
レベル4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録鉄筋基幹技能者〔00012〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91006〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94006,94007〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●1級鉄筋施工技能士（組立て、または施工図）〔11801,11811〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が3年（645日）
レベル2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	●玉掛け技能講習〔40040〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【圧接】

CCUS職種コード		1 0 鉄筋工 - 0 2 鉄筋圧接工
能力評価実施団体		全国圧接業協同組合連合会
呼 称		圧接技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録圧接基幹技能者〔00013〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91006〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕又は足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	●ガス溶接技能講習〔40032〕 ●研削といしの取替え等の業務特別教育〔50001〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【型枠】

CCUS職種コード		3 3 型わく工 - 0 1 型わく工
能力評価実施団体		(一社) 日本型枠工事業協会
呼 称		型枠技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録型枠施工基幹技能者〔00014〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91001〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●型枠施工 1 級技能士〔11701〕 ●型枠支保工の組立て作業主任者技能講習〔40010〕 ●足場の組立て等作業従事者特別教育〔40011〕又は足場の組立て等作業主任者技能講習〔50052〕 ●職長・安全衛生責任者教育又は職長教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	●玉掛け技能講習〔40040〕 ●丸のご等取扱作業安全衛生教育〔60010〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【サッシ・カーテンウォール】

CCUS職種コード		4 1 サッシ工 - 0 1 サッシ工 4 5 建具工 - 0 2 シャッター工、0 3 鋼製建具工、0 4 カーテンウォール工
能力評価実施団体		(一社) 日本サッシ協会 (一社) 建築開口部協会
呼 称		サッシ・カーテンウォール技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者〔00019〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91018〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	◇ 1 級ビル用サッシ施工作業技能士〔12501〕 ◇ 1 級金属製カーテンウォール工事作業技能士〔12401〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇ 1 級又は 2 級ビル用サッシ施工作業技能士〔12501〕〔12502〕 ◇ 1 級又は 2 級金属製カーテンウォール工事作業技能士〔12401〕〔12402〕 ◇以下の資格のうち 2 つ以上 ✓職長・安全衛生責任者教育〔60011〕 ✓低圧電気取扱特別教育〔50055〕 ✓アーク溶接特別教育〔50003〕 ✓足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 又は 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ✓研削といしの取替え等の業務特別教育〔50001〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【エクステリア】

CCUS職種コード		5 2 その他（施工）－0 9 フェンス工、1 0 エクステリア工（外構工）、3 6 ウッドデッキ工 4 8 建築ブロック工－0 1 建築ブロック工、0 2 レンガ工 0 8 ブロック工－0 1 ブロック工、0 2 タイルブロック工、0 3 特殊ブロック工 0 6 とび・土工－0 7 土止め工、0 7 石工－0 1 石工、2 5 土木一般世話役－0 1 土木一般世話役 4 0 タイル工－0 1 タイル工
能力評価実施団体		（公社）日本エクステリア建設業協会
呼 称		エクステリア技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録エクステリア基幹技能者〔00020〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91012〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇1級建築施工管理技士〔30007〕 ◇1級土木施工管理技士〔30005〕 ◇1級造園施工管理技士〔30011〕 ◇1級コンクリートブロック工事作業技能士〔11201〕 ◇1級石材施工技能士〔10501,10511,10521〕 ◇1級造園技能士〔10101〕 ◇1級エクステリアプランナー〔30098〕 ◇1級タイル張り作業技能士〔11401〕 ◇バルコニー施工技能士〔12701〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇2級建築施工管理技士〔30008〕 ◇2級土木施工管理技士〔30006〕 ◇2級造園施工管理技士〔30012〕 ◇2級コンクリートブロック工事作業技能士〔11202〕 ◇2級石材施工技能士〔10502,10512,10522〕 ◇2級造園技能士〔10102〕 ◇2級エクステリアプランナー〔30099〕 ◇2級タイル張り作業技能士〔11402〕 ◇建築コンクリートブロック工事士〔30100〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 同資格の上位資格を保有している場合には、下位資格を取得していない場合であっても、下位資格も保有しているものとして取り扱う。



能力評価基準【建築板金】

CCUS職種コード		3 9 板金工 - 0 1 板金工
能力評価実施団体		(一社) 日本建築板金協会
呼 称		建築板金技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録建築板金基幹技能者〔00021〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91013〕 ◇1 級建築施工管理技士〔30007〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94058〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	◇1 級建築板金技能士〔10301,10311〕 ◇2 級建築施工管理技士〔30008〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92013〕 ◇金属屋根工事技士〔33078〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	●アーク溶接特別教育〔50003〕 ●玉掛け技能講習〔40040〕 ●高所作業車運転技能講習〔40039〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

CCUS職種コード		3 5 左官－0 3 外壁仕上工、0 2 吹付工 1 2 塗装工－0 3 吹付塗装工 3 8 防水工－0 2 塗膜防水工、0 5 シーリング防水工、0 6 ウレタン防水工 4 6 ダクト工－0 3 塗装工（空気調和設備） 4 7 保温工－0 7 耐火被覆工 (1 2 塗装工－0 1 塗装工)
能力評価実施団体		日本外壁仕上業協同組合連合会
呼 称		外壁仕上技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録外壁仕上基幹技能者〔00022〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91015,91016,91007〕 ◇1 級建築施工管理技士〔30007〕 ◇1 級土木施工管理技士〔30005〕 ◇建築仕上げ改修施工管理技術者〔30096〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94041,94051,94057〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇外壁仕上 1 級技能者〔33091〕 ◇2 級建築施工管理技士〔30008〕 ◇2 級土木施工管理技士〔30006〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇甲種危険物取扱者〔34004〕 ◇乙種危険物取扱者〔34005〕 ◇有機溶剤作業主任者技能講習〔40026〕 ◇高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕 ◇小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ◇足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ◇酸素欠乏危険作業主任者技能講習〔40028〕 ◇酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習〔40029〕 ◇特定化学物質等作業主任者技能講習〔40023〕 ◇鉛作業主任者技能講習〔40025〕 ◇四アルキル鉛等作業主任者技能講習〔40024〕 ◇特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習〔40022〕 ◇石綿作業主任者技能講習〔40027〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【ダクト】

CCUS職種コード		4 6 ダクト工 - 0 1 ダクト工
能力評価実施団体		(一社) 日本空調衛生工事業協会 (一社) 全国ダクト工業団体連合会
呼 称		ダクト技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録ダクト基幹技能者〔00023〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91013〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	◇1 級建築板金技能士（ダクト板金）〔10311〕 ◇1 級又は 2 級管工事施工管理技士〔30013,30014〕 ◇足場の組立て等作業主任者技能講習（40011） ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇2 級建築板金技能士（ダクト板金）〔10312〕 ◇高所作業車運転特別教育〔50020〕 又は 高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数215日を1年として換算している。

CCUS 職種コード		4 7 保温工 - 0 1 保温工、0 2 熱絶縁工、0 4 防露工、0 5 耐火被覆工（湿式）、0 6 耐火被覆工（乾式） 0 7 耐火被覆工（塗装）
能力評価実施団体		（一社）日本保温保冷工業協会
呼 称		保温保冷技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録保温保冷基幹技能者〔00024〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91027〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	● 1 級熱絶縁施工技能士〔12301〕 ● 職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ● レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇ 2 級熱絶縁施工技能士〔12302〕 ◇ 以下の資格のうち 3 つ以上 ✓ 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕又は 足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ✓ 高所作業車運転技能講習〔40039〕又は 高所作業車運転特 別教育〔50020〕 ✓ 玉掛け技能講習〔40040〕又は 玉掛け業務特別教育〔50028〕 ✓ 低圧電気取扱業務特別教育〔50055〕 ✓ 酸素欠乏危険作業主任者（第1種）技能講習〔40028〕又は 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（第 2 種）〔40029〕又は 酸素欠乏危険作業特別教育〔50037〕 ✓ 石綿作業主任者技能講習〔40027〕又は 石綿等が使用されている建築物等の解体等の作業、封じ込めまたは囲い込みの作業特別教育〔50050〕 ✓ 特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者技能講習〔40022〕又は 特定化学物質等作業主任者（旧）技能講習〔40023〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【冷凍空調】

CCUS職種コード		3 6 配管工 - 1 3 冷凍空調設備工 4 9 設備機械工 - 1 0 冷凍空調設備工
能力評価実施団体		(一社) 日本冷凍空調設備工業連合会
呼 称		冷凍空調技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録冷凍空調基幹技能者〔00026〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91025〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	● 1 級冷凍空気調和機器施工技能士〔10401〕 ● 職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ● 第一種冷媒フロン類取扱技術者〔31045〕 ● レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇ 2 級冷凍空気調和機器施工技能士〔10402〕 ◇ ガス溶接技能講習〔40032〕 ◇ 第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者〔31045,31046〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

CCUS職種コード		06 とび工－06 くい打ち工 01 特殊作業員－01 特殊作業員 02 普通作業員－01 普通作業員、02 掘削工 13 溶接工－01 溶接工 14 運転手（特殊）－07 くい打機運転工、08 クレーン運転工
能力評価実施団体		（一社）全国基礎工事業団体連合会 （一社）日本基礎建設協会
呼 称		基礎ぐい工事技能者
レベル4	就業日数	10年（2150日）
	保有資格	◇登録基礎工基幹技能者〔00028〕 ◇1級土木施工管理技士〔30005〕 ◇1級建築施工管理技士〔30007〕 ◇1級建設機械施工技士〔30009〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91002,91045〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	7年（1505日）
	保有資格	◇基礎施工士〔33067〕 ◇2級土木施工管理技士〔30006〕 ◇2級建築施工管理技士〔30008〕 ◇2級建設機械施工技士〔30010〕 ◇車両系建設機械（基礎工事用）運転業務従事者安全衛生教育〔60013〕 ◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育〔60008〕 ◇移動式クレーン運転士安全衛生教育〔60007〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92002,92045〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長としての就業日数が1年（215日）
レベル2	就業日数	3年（645日）
	保有資格	◇車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習〔40037〕 ◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔40035〕 ◇移動式クレーン運転士〔36022〕 ◇小型車両系建設機械（整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械）の運転特別教育〔50012〕 ◇小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕 ◇基礎杭溶接管理技術者〔30097〕 ◇基礎杭溶接技能者〔33092〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【タイル張り】

CCUS職種コード		4 0 タイル工 - 0 1 タイル工
能力評価実施団体		(一社) 日本タイル煉瓦工事工業会
呼 称		タイル張り技能者
レベル 4	就業日数	1 2 年 (2580日)
	保有資格	◇登録タイル張り基幹技能者〔00029〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91010〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 5 年 (1075日)
レベル 3	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	●タイル張り 1 級技能士〔11401〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 2	就業日数	5 年 (1075日)
	保有資格	●足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ●自由研削といしの取替等の業務特別教育〔50001〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

CCUS職種コード		3 6 配管工－1 1 消防施設工、0 2 配管工（給排水・衛生）、0 4 配管工（ガス） 0 9 電工－0 8 火災報知器据付工 5 3 その他（管理）－0 5 現場監督（空調衛生その他設備）
能力評価実施団体		消防施設工事協会
呼 称		消防施設技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録消火設備基幹技能者〔00031〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91031〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇消防設備士 〔31058,31002,31003,31004,31005,31006,31059,31060,31061,31062,31063,31071,31072〕 ◇消防設備点検資格者〔31009,31010〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92031〕 ◇高所作業車運転技能講習〔40039〕及び 酸素欠乏危険作業主任者技能講習〔40028〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇高所作業車運転特別教育〔50020〕 ◇酸素欠乏危険作業特別教育〔50037〕 ◇低圧電気取扱業務特別教育〔50055〕 ◇あと施工アンカー施工士〔33041〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数215日を1年として換算している。



能力評価基準【建築大工】

CCUS職種コード		3 4 大工－0 1 大工、0 2 宮大工、0 3 造作大工、0 4 組立大工、0 5 修繕大工、0 6 木工、0 7 大工（ツーバイフォー工法）、0 8 外壁大工、0 9 大工（丸太組立法）
能力評価実施団体		（一社）JBN・全国工務店協会、全国建設労働組合総連合 （一社）全国住宅産業地域活性化協議会、（一社）日本ツーバイフォー建築協会 （一社）日本木造住宅産業協会、（一社）日本ログハウス協会、（一社）プレハブ建築協会
呼 称		建築大工技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録建築大工基幹技能者〔00032〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91001〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94001,94002〕 ◇技能グランプリ（金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞）〔95101,95102,95103,95104〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	以下の資格のうち 2 つ以上 ✓ 1 級又は 2 級建築大工技能士〔10601,10602〕 ✓ 1 級又は 2 級建築施工管理技士〔30007,30008〕 ✓ 1 級若しくは 2 級建築士〔30002,30003〕又は 木造建築士〔30004〕 ✓ 職業訓練指導員（建築科・枠組壁建築科・プレハブ建築科）〔30091〕 ✓ 木材加工用機械作業主任者技能講習〔40001〕 ✓ 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ✓ 青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92001〕 ✓ 認定ログビルダー〔30093〕 ✓ 枠組壁建築技能士〔10701〕 ✓ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習〔40012〕 ✓ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習〔40019〕 ✓ プレハブ建築マイスター〔30092〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 0.5 年（108日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	●丸のこ等取扱作業安全衛生教育〔60010〕 ●足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕又は 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【硝子工事】

CCUS職種コード		4 4 ガラス工 - 0 1 ガラス工、0 2 ガラスブロック工
能力評価実施団体		全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会
呼 称		硝子工事技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録硝子工事基幹技能者〔00033〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91014〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇1級建築施工管理技士〔30007〕 ◇卓越した技能者（現代の名工） ◇技能グランプリ（金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞）〔95101,95102,95103,95104〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル 3	就業日数	5 年 (1075日)
	保有資格	◇1級ガラス施工技能士〔12801〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92014〕 ◇2級建築施工管理技士〔30008〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が3年（645日）
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	◇2級ガラス施工技能士〔12802〕 ◇高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ◇玉掛け技能講習〔40040〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【ALC】

CCUS職種コード		4 8 建築ブロック工 - 0 3 A L C 工
能力評価実施団体		(一社) A L C 協会
呼 称		A L C 技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録 A L C 基幹技能者〔00034〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター)〔91022〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●エーエルシーパネル施工技能士〔11301〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001、60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	●アーク溶接特別教育〔50003〕 ●玉掛け技能講習〔40040〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【土工】

CCUS職種コード		0 1 特殊作業員 - 0 1 特殊作業員、1 1 土工 0 2 普通作業員 - 0 3 深礎工	
能力評価実施団体		(一社) 日本機械土工協会	
呼 称		土工	
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)	
	保有資格	◇登録土工基幹技能者講習〔00035〕 ◇1 級建設機械施工管理技士〔30009〕 ◇1 級土木施工管理技士〔30005〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (職種: 土工)〔91003〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと	
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)	
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)	
	保有資格	◇以下の資格のうち 1 つ以上 ✓ 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰 (ジュニアマスター) (職種: 土工)〔92003〕 ✓ 2 級建設機械施工管理技士〔30010〕 ✓ 職業訓練指導員 (職種: 土木)〔30095〕 ✓ 発破技士〔34003〕 ✓ 甲種火薬類取扱保安責任者〔34001〕 ✓ 乙種火薬類取扱保安責任者〔34002〕 ✓ 地山の掘削および土止支保工作業主任者技能講習〔40005〕 ✓ 日本躯体コンクリート打込み・締固め工 1 級〔30115〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001又は60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと ◇以下の資格のうち 2 つ以上 ✓ 地山の掘削作業主任者技能講習 (旧)〔40006〕 ✓ 土止め支保工作業主任者技能講習 (旧)〔40007〕 ✓ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習〔40010〕 ✓ 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ✓ コンクリート破碎機器作業主任者技能講習〔40004〕 ✓ はい作業主任者技能講習〔40017〕 ✓ 車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用および掘削用) 運転技能講習〔40035〕 ✓ 不整地運搬車運転技能講習〔40038〕 ✓ 高所作業車運転技能講習〔40039〕 ✓ フォークリフト運転技能講習〔40033〕 ✓ 小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ✓ ガス溶接技能講習〔40032〕	
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)	
レベル 2	就業日数	2 年 (430日)	
	保有資格	◇以下の資格のうち 2 つ以上 ✓ 小型車両系建設機械 (整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械) の運転 (機体重量 3 t 未満) 特別教育〔50012〕 又は 車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用および掘削用) 運転技能講習〔40035〕 ✓ 基礎工事用機械の運転 (非自走式) 特別教育〔50013〕 ✓ 締固め用機械 (ローラー) の運転特別教育〔50015〕 ✓ 基礎工事用機械の作業装置の操作 (自走式) 特別教育〔50014〕 ✓ コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育〔50016〕 ✓ 不整地運搬車の運転 (最大荷重 1 t 未満) 特別教育〔50007〕 ✓ 低圧電気取扱業務特別教育〔50055〕 ✓ 研削といし・自由研削といしの取替等の業務特別教育〔50001〕 ✓ 足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 ✓ クレーンの運転 (つり上げ荷重 5 t 未満およびつり上げ荷重 5 t 以上の跨線テルハ) 特別教育〔50024〕 ✓ ロープ高所作業特別教育〔50053〕 ✓ 玉掛け技能講習〔40040〕 ✓ 日本躯体コンクリート打込み・締固め工 2 級〔30116〕 ✓ 立木伐木 (胸高直径 7 0 c m 以上、胸高直径 2 0 c m 以上重心偏・つりきり・かかり木) 特別教育〔50010〕	
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕はCCUS資格コードを示している。※ 就業日数は、215日を1年として換算する。



能力評価基準【ウレタン断熱】

CCUS職種コード		4 7 「保温工」 - 0 2 熱絶縁工
能力評価実施団体		(一社) 日本ウレタン断熱協会
呼 称		ウレタン断熱技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録ウレタン断熱基幹技能者〔00036〕 ◇優秀施行者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (91027) ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰(93001) ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年 (645日)
レベル 3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●職長教育修了証(60001) ●1 級熱絶縁施工技能士 (吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業) (12311) ●日本ウレタン断熱協会品質管理責任者(30112) ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年 (215日)
レベル 2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	●2 級熱絶縁施工技能士 (吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業) (12312) ●有機溶剤作業主任者 (40026)
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。レベル2の保有資格:2級熱絶縁施工技能士の上位資格である1級熱絶縁施工技能士も可。
 []は、ccus職種コードを示している。
 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

CCUS職種コード		06とび工-02足場とび工、13溶接工-02かじ工、15運転手（一般）-04建設廃棄物運搬工、37はつり工-01はつり工、52その他（施工）-26解体工、27解体工（コンクリート工作物）、28解体工（木造建築物）、29ひき家工、41アスベスト除去工
能力評価実施団体		（公社）全国解体工事業団体連合会
呼 称		解体技能者
レベル 4	就業日数	10年（2150日）
	保有資格	◇以下の5資格のうち1つ以上 ✓登録解体基幹技能者〔00039〕 ✓優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（91048）はつり工 ✓安全優良職長厚生労働大臣顕彰（93001） ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル 3	就業日数	5年（1075日）
	保有資格	◇以下の4資格のうち1つ以上 ✓解体工事施工技士（30069） ✓登録解体工事講習（30114）修了者のうち、1級土木施工管理技士（30005）、1級建築施工管理技士（30007）、技術士（総合技術監理部門）（30015）又は技術士（建設部門）（30024） ✓特定建築物石綿含有建材調査者（37038） ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が2年（430日）
レベル 2	就業日数	3年（645日）
	保有資格	●以下の9資格のうち3つ以上（技能講習） ●コンクリート造の工作物の解体等作業主任者（40014） ✓木造建築物の組立て等作業主任者（40019） ✓ガス溶接技能講習（40032） ✓車輛系建設機械（解体）運転（機体重量3t以上）（40036） ●以下の12資格のうち2つ以上（特別教育・その他安全講習） ✓立木伐採（胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つきり・かかり木）（50010） ✓高所作業車の運転（作業床の高さ10m未満）（50020又は40039） ✓ダイオキシン類対策特別措置法に掲げる廃棄物の焼却施設を有する廃棄物焼却施設の焼却炉、集じん機等の解体およびこれに伴うばいじんおよび焼却灰を取扱う業務（50049） ✓足場の組立て、解体または変更作業（地上または壁面・床面上における補助作業の業務を除く）（50052） ✓電気取扱い業務（低圧電気取扱業務）（50055） ✓墜落制止用具のうちフルハーネス型のもを用いて行う作業（ロープ高所作業を除く）安全帯使用作業（50058） ●職長教育（60001又は60011） ✓木造建築物解体工事作業指揮者（60016）
	レベル 1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。 []は、ccus職種コードを示している。

※就業日数は、215日を1年として換算する。 ※同資格の上位資格を保有している場合には、下位資格の取得がなくても、下位資格も保有しているものとして取り扱う。



能力評価基準【計装】

CCUS職種コード		09電工－01電気工、02電気通信工、05電話・インターネット工、06防犯装置工、07放送装置工、 15中央監視盤工、16普通作業員（電気工）、17その他電気設備、19計装工（監視制御・計装システム） 36配管工－09計装工（給排水衛生設備）、14計装工（計装配管）、15計装工（監視制御・計装システム） 46ダクト工－04計装工（空気調和設備）、49設備機械工－04計装工
能力評価実施団体		（一社）日本計装工業会
呼 称		計装工事技能者
レベル4	就業日数	10年（2150日）
	保有資格	◇登録計装基幹技能者〔00044〕 ◇登録計装士（1級計装士）〔31025〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94064〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91024, 91025, 91026, 91029〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	7年（1505日）
	保有資格	● 職長・安全衛生責任者教育〔60001, 60011〕 ◇ 青年優秀施工者不動産（建設ジュニアマスター）〔92024, 92025, 92026, 92029〕 ◇ 2級計装士〔31026〕 ◇ 2級（電気工事/管工事/電気通信工事）施工管理技士〔31017, 30014, 31080〕 ◇ 下記の①、②の条件をすべて満たす ① 下記レ印の資格取得（3つのうち、1つ以上） レ 第一種電気工事士（試験合格）〔31073〕 レ 1級配管技能士〔11501, 11511〕 レ 1級情報配線施工技能士〔18554〕 ② 下記レ印の技能講習、特別教育（4つのうち、3つ以上） レ 高所作業車運転技能講習又は特別教育〔40039, 50020〕 レ 小型移動式クレーン運転技能講習又は特別教育〔40031, 50024〕 レ 足場の組立て等作業主任者又は作業従事者特別教育〔40011, 50052〕 レ 電気取扱業務（低圧）特別教育〔50055〕 ● レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長又は班長としての就業日数が1年（215日）
レベル2	就業日数	3年（645日）
	保有資格	● 下記レ点の資格取得（3つのうち、1つ以上） レ 第二種電気工事士〔31019〕 レ 2級又は3級配管技能士〔11502, 11503, 11512, 11513〕 レ 2級又は3級情報配線施工技能士〔18555, 18556〕 ● 下記レ印の技能講習、特別教育（5つのうち、3つ以上） レ 玉掛け技能講習又は特別教育〔40040, 50028〕 レ ガス溶接技能講習又はアーク溶接特別教育〔40032, 50003〕 レ 研削といしの取替え業務の特別教育〔50001〕 レ 特定粉じん作業特別教育〔50042〕 レ 酸素欠乏危険作業主任者（第1種又は第2種）又は特別教育〔40028, 40029, 50037〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。（）は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 上位の資格を保有する場合は、下位の資格を保有するものとして扱う